

【方向性】Ⅳ－多文化共生と国際交流・協力の推進 【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進  
 【施策の柱】 (1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進

細 施 策	①共生意識を醸成するための相互理解の推進							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	・多文化共生・国際交流を推進していくための拠点として、国際交流センターを活用し、外国籍市民と相互理解が深まるような事業の支援に努めます。 ・外国籍市民会議の開催や外国籍市民国際人材ネットの充実を図り、外国籍市民の活用や地域社会への参画を促進します。								
前年度の改善の方策等	国際交流センターが新たな外国籍市民に利用されるよう引き続き周知に努めます。								
平成30年度実績	・日本語教室「クラスで日本語」週9回年間399回開催 ・国際理解講座「おもてなしマレー語」全10回、「おもてなし韓国語」全10回 ・川越市日本中国友好協会の主催する中国語講座を共催全36回 ・外国籍市民会議全6回開催 ・外国籍市民国際人材ネット(K-net)登録者数37名 ・市民団体と連携した国際関係イベント開催(多文化交流、高校進学相談)								
指標及び説明	【指標】 外国籍市民と日本人市民との年間交流者数				【説明】 国際交流センターでの各種講座や姉妹都市との相互訪問などによる外国籍市民と日本人市民との年間交流者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	7,722	H27 8,555	H28 10,014	H29 9,137	H30 9,282	R1	R2	8,500
現状・課題	国際交流センターでの日本語教室、各種講座の開催、外国籍市民会議による意見交換、国際関係イベントなどを実施し、順調に進捗しています。								
改善の方策等	国際交流センターが新たな外国籍市民に利用されるよう引き続き周知に努めます。								

細 施 策	②外国籍市民への支援							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	・外国籍市民のための日本語教室や市民相談を充実させるとともに、多言語による案内表示や情報提供を実施することで、海外からの来訪者や外国籍市民にとって、訪れやすく住みやすいまちづくりを目指します。 ・市内大学の留学生を支援するとともに、卒業後に市内での就労を希望する留学生が、市内企業に就職できるような取組を検討します。								
前年度の改善の方策等	日本語教室等の周知を図り、参加者の増加に努めるとともに、留学生については市内大学と連携して支援方法を模索していきます。								
平成30年度実績	・日本語教室「クラスで日本語」週9回、年間399回開催 ・生活相談(日本語・中国語)月2回、(日本語・ポルトガル語)月2回 ・法律相談月1回、在留資格相談月1回 ・広報川越英語版の発行、年間12回 ・国際交流センター受付業務を留学生に依頼、外国籍市民会議委員として留学生が参加								
指標及び説明	【指標】 外国籍市民の日本語教室への参加者数				【説明】 国際交流センターで実施する日本語教室への外国籍市民の参加者延べ人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	3,373	H27 3,604	H28 4,711	H29 3,767	H30 4,008	R1	R2	3,900
現状・課題	・日本語教室、相談事業、情報提供など外国籍市民への支援事業を実施しました。 ・日本語教室については、平成29年度より参加者数が増加しています。								
改善の方策等	日本語教室等の周知を図り、参加者の増加に努めるとともに、留学生については市内大学と連携して日本語教室の利用案内の周知等、情報提供に努めます。								

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱	(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進				
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①共生意識を醸成するための相互理解の推進 ②外国籍市民への支援	国際文化交流課	A	A	
	国際文化交流課	A			
学識経験者等意見	・外国籍の留学生など、同じ国籍でまとまる傾向が強いと思われるので、今後、共生意識という観点から、日本人と外国籍の方の交流だけではなく、外国籍の方同士の交流も視野に入れて検討していただきたい。 ・共生意識や相互理解には、他の国籍の方たちの文化や歴史、日本との交流史などの話を聞くことも必要だと思われるので、公民館の講座等で、外国籍市民国際人材ネットに登録されている方などの人材を活用していただきたい。				A

【施策の柱】(2)国際感覚に優れた市民の育成

細 施 策	①人材の発掘と育成							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピックのゴルフ競技の本市での開催をきっかけに、市内大学等と連携を図りながら、各種講座や研修会を実施するなど、国際感覚に優れた市民の育成に努めます。</li> <li>・日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアの活動を支援し、その活動を通じて、異文化への理解や相互扶助といったボランティア意識の向上に努めます。</li> </ul>								
前年度の改善の方策等	市民ニーズに対応できるよう講座募集者数を増やし、人材育成講座の受講者数の増加に努めます。								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習サポーター養成講座を東京国際大学と連携して開催、全40回</li> <li>・国際理解講座「おもてなしマレー語」全10回、「おもてなし韓国語」全10回</li> <li>・川崎市日本中国友好協会の主催する中国語講座を共催、全36回</li> <li>・日本語ボランティア登録者数162名、通訳・翻訳ボランティア登録者数83名</li> </ul>								
指標及び説明	【指標】 国際交流センターでの人材育成講座の受講者数				【説明】 国際交流センターでの人材育成講座の年間延べ受講者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	982	H27 1,738	H28 1,861	H29 2,340	H30 1,746	R1	R2	1,500
現状・課題	日本語学習サポーター養成講座(前年までの名称は日本語指導員養成講座)、国際理解講座、中国語講座などの人材育成講座を実施しました。講座名称の一部変更の影響等により、平成29年度に比べて受講者数が減となっています。								
改善の方策等	市民ニーズに合った講座内容を企画し、人材育成講座の受講者数の増加に努めます。また、一般市民向けにオリンピックの機運醸成及びおもてなしの啓発を図るため、広報川越へ「世界の国からこんにちは」シリーズの掲載を行います。								

細 施 策	②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流や国際協力に取り組む市民や市民団体と連携を取りながら、地域の国際化を推進していきます。</li> <li>・さまざまな交流事業の充実を図るため、市民や市民団体、行政などがそれぞれの役割を担うとともに、相互理解を図り、ネットワークの構築に努めます。</li> </ul>								
前年度の改善の方策等	引き続きボランティアと連携して国際化を推進するため、日本語ボランティアとの意見交換会やレベルアップ研修会などのサポートの充実に努めます。								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室「クラスで日本語」での日本語ボランティア、年間399回活動</li> <li>・通訳・翻訳ボランティア、年間35件活動</li> <li>・外国籍市民国際人材ネット(K-net)年間2件活動</li> <li>・地域の国際化貢献事業補助金4件</li> </ul>								
指標及び説明	【指標】 ボランティア活動者数				【説明】 国際交流センターで実施する日本語教室、外国籍市民を支援するボランティア事業及び通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民国際人材ネットのボランティア活動者延べ人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	2,666	H27 2,795	H28 3,154	H29 3,322	H30 3,449	R1	R2	3,000
現状・課題	日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民ボランティアとの連携事業や地域の国際化貢献事業補助金交付事業などを市民団体等と協力、連携し、実施しました。ボランティア活動者数も増加しており順調に進捗しています。								
改善の方策等	引き続きボランティアと連携して国際化を推進するため、日本語ボランティアとの意見交換会やレベルアップ研修会などのサポートの充実に努めます。								

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱	(2) 国際感覚に優れた市民の育成					
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①人材の発掘と育成	国際文化交流課	A	A		A
	②国際交流に関する市民団体等との協力と連携	国際文化交流課	A			
学識経験者等 意見	なし					

細 施 策	①姉妹・友好都市との交流事業の充実				担当課	担当課評価
					国際文化交流課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市姉妹都市交流委員会と連携し、多文化共生に向けた異文化への理解を図るため、より多くの市民が関わることができる交流事業の実施に努めます。</li> <li>・姉妹・友好都市との交流協力関係を深めるため、次世代を担う青少年の相互派遣事業については、関係機関とも連携しながら、事業内容の充実を図ります。</li> </ul>					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き姉妹都市との良好な関係を保てるよう、事業に際しては連絡調整等を丁寧に行っていきます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中札内村訪問中学生交流団の派遣、中札内村中学生川越市訪問事業の受入</li> <li>・オッフエンバッハ市訪問中学生交流団の派遣</li> <li>・市立川越高等学校生徒が姉妹校ノースセーレム高校生を受入</li> <li>・川越商工会議所とオッフエンバッハ商工会議所の日独ビジネス研修生交換プログラムに協力</li> <li>・オータン市公式使節団の受入</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	姉妹・友好都市交流件数(5年間の平均件数)	28.0	27.0	26.6		
現 状 ・ 課 題	例年どおり中札内村との中学生の相互交流事業を実施しました。 また、海外姉妹都市のオッフエンバッハ市とは中学生交流団派遣を行い、2年に一度の交流事業を実施し、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	引き続き姉妹都市との良好な関係を保てるよう、事業実施にあたっては連絡調整等をきめ細かく行います。					

細 施 策	②さまざまな地域との新たな交流の創出				担当課	担当課評価
					国際文化交流課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍市民や留学生を通して、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会を創出します。</li> <li>・姉妹・友好都市とは別に新たな地域との分野を特定した交流事業について検討するなど、市民にさらなる国際交流や異文化理解の場を提供していくよう努めていきます。</li> </ul>					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民等と連携した国際関係イベント等の開催を支援し、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会の更なる創出に努めます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市日本中国友好協会の主催する中国語講座を共催(全36回)</li> <li>・かわごえ国際交流フェスタ、タイ王国旧お正月水かけまつり、川越唐人揃いパレード、外国人のための高校進学ガイダンス、国際アースデイイン川越、カポエイラ昇段式及び国際文化交流会など、さまざまな交流やイベントを支援</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	中国語講座受講者述べ人数	412	709	657		
	国際関係イベント件数	4	5	6		
現 状 ・ 課 題	外国籍市民が最も多い中国に関する講座を開催、マレーシア、韓国の国際理解講座開催、さまざまな国の文化や伝統に関する国際関係イベントを支援しました。					
改 善 の 方 策 等	市民等と連携した国際関係イベント等の開催を支援し、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会の更なる創出に努めます。					

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱		(3) 姉妹・友好都市交流の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①姉妹・友好都市との交流事業の充実	国際文化交流課	A	A	A
	②さまざまな地域との新たな交流の創出	国際文化交流課	A		
学識経験者等 意見	なし				